

教育活動の改善

「学校診断マニュアル」を活用し、学校が自らの組織運営や教育活動を点検するとともに、園・学校や地域の実態を踏まえ、教育目標の実現に向けた本年度の重点目標を定めて取り組む。また、こうした取組について、自己評価及び学校関係者評価など学校評価を適切に実施し、学校改善を図る。

教員の指導力の向上

園・学校の教育目標に照らし、子どもたちの状況などを的確に把握して、日々の教育活動に取り組む。
また、同じ中学校区の小・中学校教員など、異なる校種の教員が一緒に参加する公開授業及び授業研究・教材研究を推進し、小・中学校間をはじめ異校種間の円滑な接続とともに、教員の指導力の向上に努める。

地域と共にある園・学校づくりの推進

教育内容や教育活動の状況及び学校評価の結果などについて、積極的な情報の発信に努めるとともに、園・学校や地域の実態を踏まえ、保護者や地域住民が教育活動に参画し、園・学校と協働して子どもたちの課題解決を図る「地域と共にある学校づくり」を推進する。
また、今後、地元の企業や大学、公民館や図書館などの社会教育施設等、地域教育のネットワークの拡大に努める。

◆特別支援教育の充実

障害のある子どもたちが自立や社会参画に向けて主体的に取り組めるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を全ての学校において行い、インクルーシブ教育を推進する。

◆安全教育の充実

子どもたちが自然災害や犯罪、事故等の危険から身を守るために、危険予測の能力を高め、危機回避の力を身に付けられるよう、実践的な防災教育を含めた安全教育の充実を図る。

◆いじめの防止・体罰の根絶

子どもたちが、一人一人その人格を尊重され、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主、自律及び協同の精神が養えるような適切な教育環境をつくるとともに、いじめや体罰を生まない学校文化を構築するため、「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」「体罰防止啓発資料」等に基づいた学校づくりを進める。

◆不登校児童生徒への支援の充実

「不登校支援のしるべ」等に基づく教員の対応力の強化、スクールカウンセラーの配置拡充などにより、学校の教育相談機能を高め、不登校の傾向や状態にある子ども・保護者への支援・指導の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指す。

クロス
アップ

教育長メッセージ

私は、「学校は子どもの不可能を可能にするためにある」と考えています。子どもたちが、昨日までできなかったことが今日できるようになる、学校はそのような場であるべきだと思っています。

本県教育には、「学習意欲」「規範意識」「体力」をはじめ、様々な課題があり、これまでからもその解決に向けて取り組んできました。課題解決のために、奈良県の子どもたちには、「学ぶ意欲」を身に付けてもらいたいと考えています。意欲は全ての力の源であり、子どもたちの可能性を最大限に伸ばす「鍵」がそこにあります。そのためには、教職員自身が学び続け、学ぶ喜びを伝えることが大切です。教職員は教えることの専門家であると同時に、学ぶことの専門家であってほしいと考えます。

教職員の皆さんが、このリーフレットの内容を十分理解した上で、子どもたちの学ぶ意欲をかきたてる創意工夫に満ちた教育を推進されることを期待します。

平成27年1月

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

【先生方を支援する各Webサイト】

「奈良県先生応援サイト」頑張る奈良県の先生を応援します <http://www.nps.ed.jp/ouen/>
「まなび一奈良」授業に活用できる練習問題や授業モデル動画を公開します <http://www.nps.ed.jp/ouen/NewFaq/16/>
「なら・まなびねっと」あなたの学びに役立つ情報を提供します <http://www.llis.pref.nara.jp/xo/>
「なら先生蔵」明日からの授業を提案します <http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kura/>

奈良県教育委員会
事務局トップページ



奈良県教育委員会事務局学校教育課 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 TEL0742-22-1101 (代表)

毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日(いきいきサテデー)」



平成27年度

学校教育の指導の重点

子どもたちの学ぶ意欲を高め、
魅力と活力ある園・学校をつくるために



奈良県教育委員会

毎年11月1日は「奈良県教育の日」



指導の重点（目標）

基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

【幼稚園等】 調べる、比べる、尋ねるなどの様々な手法を組み合わせて、楽しみながら課題を見いだし解決する活動を工夫し、感じたことや経験したことを自分なりの言葉などで表現する力を育成する。

【小学校】 個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫するとともに、各教科等において記録、要約、説明、話し合いなどの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。

【中学校】 個に応じた指導の充実を図り、小学校の学習内容を考慮し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫するとともに、各教科等において批評、論述などの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。

【高等学校】 学習の系統性を考慮し、知識及び技能を定着させる学習活動を工夫するとともに、言語活動の充実により、思考力、判断力、表現力を育成する。

【特別支援学校】 「個別の指導計画」に基づいた適切な学習指導を展開するとともに、発達段階、障害の状態及び特性等に応じ、自ら社会参画する力を養う。

正しく判断し、行動する力を育む

【幼稚園等】 身近な人々との関わりを深め、愛情や信頼感、他の人を思いやる心を育む。自然や身近な動植物に親しませ、生命を大切にすることを育み、協同して遊ぶことを通して、よいことや悪いことに気付かせルールを守ろうとする態度を養う。

【小学校】 自分や他の人を理解し、生命を大切にすることや人権を尊重する心、自尊心、責任感、正義感を育む。集団生活活動や自然体験活動などを通して、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。

【中学校】 自分や他の人への理解を深め、生命を大切にすることや人権を尊重する態度、自尊心、責任感、正義感を育む。職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。

【高等学校】 人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深めさせる。

【特別支援学校】 様々な経験を通して、自ら他の人に関わろうとする姿勢を養うとともに、集団の中における自分の役割を理解し、行動する力を育む。

進んで運動に取り組む力を育む

【幼稚園等】 いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、伸び伸びと行動することを通して、充実感や満足感を味わわせ、健康なからだづくりの基礎を培う。

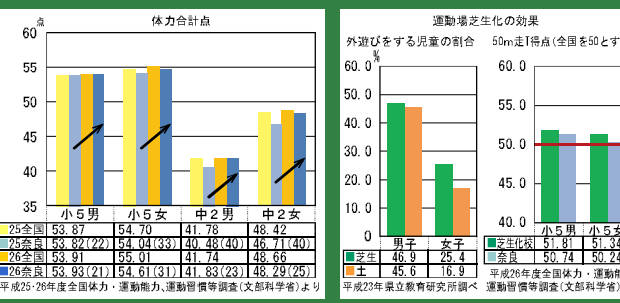
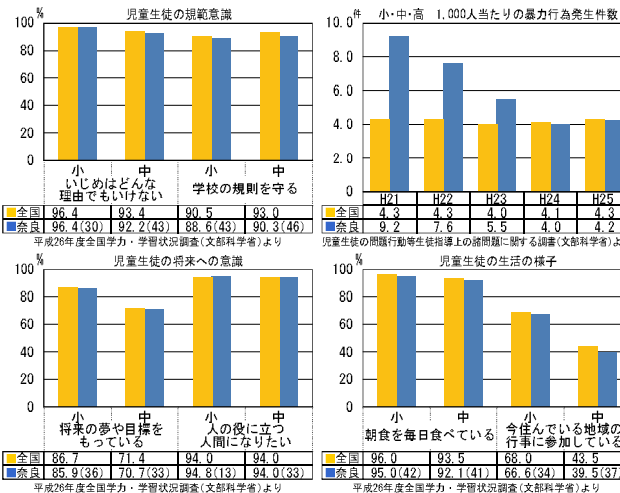
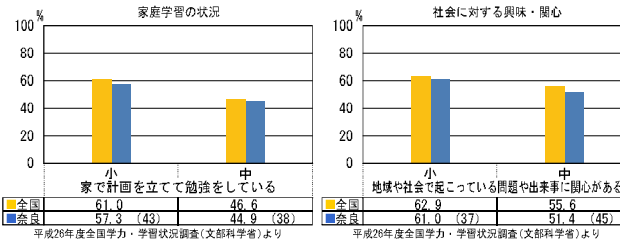
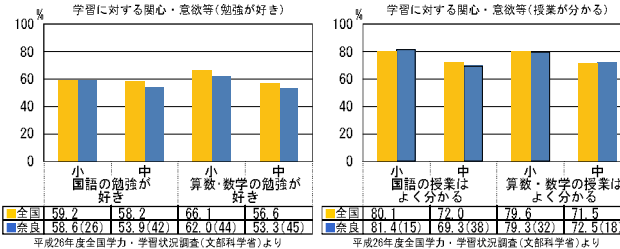
【小学校】 外遊びや業前・業間運動などを行うことにより、進んで運動を楽しもうとする態度やいろいろな運動ができる力の基礎を育てる。

【中学校】 様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって運動に親しむ資質を育てる。

【高等学校】 運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって運動を楽しむ力を身に付けさせるとともに、自らの健康を保持増進できる実践力を育てる。

【特別支援学校】 自分に合った適切な運動の経験を通して、運動への意欲を高めるとともに、強く活動力のある身体を育む。

調査結果が示す子どもの現状



課題

今年度の主な取組

- ・学力向上フォーラム(小)(中)(特)
- ・奈良TIMEの推進(高)(特)

【新】学力向上フロンティアプロジェクト(小)(中)
子どもたちの学力や学習意欲の向上を目指し、授業モデルや学校改善支援プランなどをWeb配信する「まなび-奈良」のほか、新たに「家庭学習の手引き」の作成、地域を指定した先進的研究、小・中合同の授業研究に指導主事を派遣する事業などに取り組む。

◆キャリア教育の充実
子どもたちが自分の将来に夢や希望をもって意欲的に学び、社会的・職業的自立に向けて必要な態度や能力を身に付けるため、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。

- ・道徳教育「奈良県読み物資料」の作成(小)(中)(特)
- ・人権教育資料の作成(小)(中)(高)(特)
- ・地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業(小)(中)(高)

【新】元気なならっ子約束運動(幼・保)(小)(特)
「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動の充実とともに、「早寝・早起き・朝ごはん」など子どもたちと保護者が一緒に取り組む活動を一層促進し、子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識、社会性等を涵養するとともに家庭教育の充実を図る。

◆道徳教育の充実
子どもたちが基本的な生活習慣、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、郷土に対する誇りや愛情などの道徳性を養い、主体的に判断し、適切に行動する力を育てるため、道徳教育の充実を図る。

◆人権教育の充実
子どもたちが自尊感情を醸成し、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を養うとともに、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」に基づいた教育の充実を図る。

- ・奈良県幼児の運動能力等実態調査及び奈良県児童生徒の体力テスト調査(全)
- ・運動部活動への外部指導者の派遣(中)(高)(特)
- ・運動場芝生化の促進(幼)(小)
- ・健康教育の推進(全)
- ・体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業(全)

◆食育の充実
子どもたちが、健康な心身をつくり、健康長寿を目指すよう、小学校では食生活の基礎の確立、中学校・高等学校では自立した食生活を実践できる力を獲得するため、家庭や地域と連携した具体的・実践的な食育の充実を図る。

確かな学力の育成

豊かな人間性の育成

たくましく心身の育成

学習意欲の向上

規範意識の向上

体力の向上

※1 幼稚園等とは幼稚園のほか認定こども園を含む

※2 表中の()内は全国順位